

REPORT

2025.9



目 次

J A グループ・J A バンクの概要	1
J A バンク滋賀のネットワーク	1
プロフィール	2
経営理念	2
1. 経営計画に基づく取組み	3
2. 地域貢献情報	6
3. 主要な経営指標	14
4. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況	15
5. 自己資本の状況	16
6. 有価証券の時価情報等	17

JAグループ・JAバンクの概要

J A グループは、市町村をエリアとして信用事業、共済事業、経済事業など様々な事業を行う J A（農業協同組合）と、各事業別の都道府県段階組織と全国段階組織により構成しています。

このうち、JAの信用事業部門と都道府県段階の「信用農業協同組合連合会（＝信連）」および全国段階の「農林中央金庫」とで構成するグループの総称を「JAバンク」といいます。



JAバンク滋賀のネットワーク

J A 名	J A 名
① J A レーク滋賀	⑦ J A 東びわこ
② J A こうか	⑧ J A レーク伊吹
③ J A グリーン近江	⑨ J A 北びわこ
④ J A 滋賀蒲生町	
⑤ J A 東能登川	県全域
⑥ J A 湖東	⑩ J A バンク滋賀信連

令和7年9月現在



プロフィール

□ 名 称	滋賀県信用農業協同組合連合会
□ 所 在 地	本 所 大津市京町四丁目3番38号 (JAビル滋賀 1、2、5階) 事務センター 大津市における浜三丁目3番31号 (JAバンク滋賀 事務センタービル)
□ 設 立	昭和23年8月
□ 職 員 数	100名
□ 貯 金 残 高	1兆2,417億円（譲渡性貯金を含む）
□ 貸 出 金 残 高	1,421億円
□ 自己資本比率	15.80%

[令和7年9月末]

経営理念

- ◇ 会員JAの負託と信頼に応えて、安定的な収益還元をはかるとともに、県内JA信用事業の中核的機関としての機能を発揮する。
- ◇ 組合員及び地域の人々に対する快適な生活の実現と、農業の発展に貢献する事業を開拓する。
- ◇ 役職員の相互信頼を基礎として、能力開発を進めるとともに、社会的及び経済的地位の向上をはかる。

1. 経営計画に基づく取組み

当会は、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を、「JAグループ滋賀」の一員として実現に向けて取組んでいます。

そのようななか、令和7年度からの「第17次中期経営計画」では、以下の基本方針に基づき、各種取組みを実施しています。

第17次中期経営計画の基本方針について

J A グループ滋賀の未来像として掲げる「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」の実現のため、組合員・利用者目線にたったサービスの提供や、リアル（店舗・ATMや直売所等）とデジタル（スマホ）が融合した新たな接点構築に取組みます。あわせて、JA経営の持続性を確保していくために、総合事業全体での経営戦略の高度化支援にも取組むことを基本的考え方とし、次の2項目を経営の基本方針として取組みます。

基本方針

1. 農業・くらし・地域領域の多様なニーズに対して、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、支持・期待され続けている姿の実現
2. 持続可能な経営基盤の確立

＜令和7年度上半期の取組み＞

基本方針に掲げる内容の達成に向けて重点取組事項を設定し、各種取組みを実施しました。

1. 農業・くらし・地域領域の多様なニーズに対して、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、支持・期待され続けている姿の実現

「農業」・「くらし」・「地域」の各領域において、JAが総合事業を活かした金融仲介機能を発揮できるよう支援に取組みました。

「農業の領域」においては、農業所得向上および満足度向上を実現するとともに農業融資残高の伸長を目指すべく、訪問活動を徹底し、そのなかで、農業経営体のニー

ズに則した最適な資金対応や、担い手コンサルティングを通じた経営課題解決のためのソリューション提案に取組みました。また、新規就農者に対しても、訪問や交流会を通じた新たなつながりを築き、支援を実施しました。

「くらしの領域」においては、「春の新生活応援キャンペーン」等各種キャンペーの実施や、生活関連資金であるJAバンクローンの商品性向上、年金相談会や相続個別相談会の開催等による質の高い相談対応を通じて、JAの組合員や利用者の豊かなくらしの実現に向けて取組みました。

また、質の高い相談対応と商品提案ができるJA職員を育成し、ステークホルダーワークに立った提案型の推進を実践するために、ライフプランサポートにおけるJAの提案力を強化するチームによる積極的なJA支援に取組みました。

「地域の領域」においては、「SDGs宣言」および「SDGs取組方針」に基づき、環境配慮に適した住宅ローン・マイカーローンを提供したほか、食農教育教材本の提供や学童野球大会への協賛など、教育やスポーツ振興を通じて地域活性化に向けた活動を実施しています。

その他、利用者とのデジタルの接点としてJAバンクアプリ等の非対面チャネルのさらなる推進支援に取組みました。

また、政府や全銀協の方針等を踏まえ、令和8年度末までの手形・小切手交換枚数ゼロに向けて、法人ネットバンクへの切替推進等に取組みました。

さらに、JAの業務効率化支援を実施（機能発揮の土台としての徹底的な業務効率化）するとともに、JAの「持続可能な収益性」・「将来にわたる健全性」の確保への支援（不断の取組みとしての持続可能な経営基盤の確保）を通じて、JAの持続的・安定的な経営が実施できるよう取組みました。

2. 持続可能な経営基盤の確立

食農関連をはじめとする地場企業等との取引拡充により、地域金融機関としての役割発揮に向けて取組みました。

日本銀行の政策金利が引き上げられるなか、持続的・安定的な収益の確保に向けて、債券を中心とした運用を行ったほか、短期運用資産の効率的運用による収益の確保に取組みました。また、有価証券の売却益や貸出金利息による収益確保に取組みました。

会員への持続的・安定的な収益還元の実現に向けて、アセットアロケーション方針に基づき、コア事業純益を意識しながら安定的な運用収益の確保に努めるとともに、

経営の健全性を維持すべく財務基盤の充実に努めました。

また、今後の資金運用の多様化や金融規制の強化等に備え、リスク管理の高度化に取組むなど、内部管理態勢の実効性向上を図りました。

労働生産性の向上に向けてデジタル化を推進したほか、有給休暇の計画的な取得奨励による取得率の向上、ノーカンクレーフィーの設定等による時間外労働の削減に努めました。

法令や内部規程、企業倫理等の遵守、その他業務執行の適正性を確保するための内部統制整備に取組んだほか、役職員のコンプライアンス意識の向上に向けて、継続的な職場内研修の実施等に取組みました。

また、「SDGs宣言」および「SDGs取組方針」に基づき、行政や関係団体との連携のもと、農業振興やサステナブル経営に資する取組みの実践を通じて、持続可能な農業の実現、地域社会の発展、自然環境の保全、社会課題の解決に向けた取組みを実践しています。さらに、金融機関に求められる気候変動対応として、TCFD対応にかかるサステナブル・ファイナンスの進捗管理とGHG排出量の定期的な算出に取組み、その結果を内外に周知するとともに、投融資を通じて取引先企業の気候変動対応への支援を実施しています。

2. 地域貢献情報

全般に関する事項

当会は、滋賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、JA・農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業・地方公共団体などにもご利用いただいているます。

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

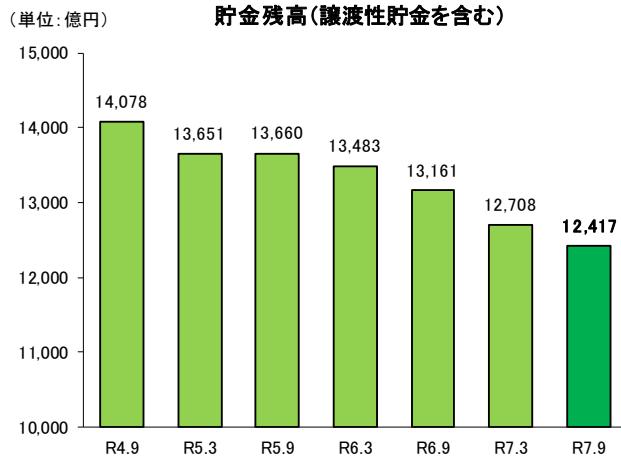
また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでいます。

【当会会員数・出資金の状況】

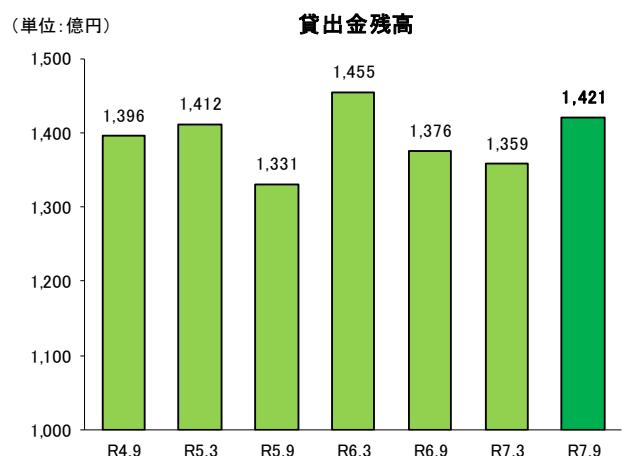
(令和7年9月末現在)

会員数	73会員
出資額	407億71百万円

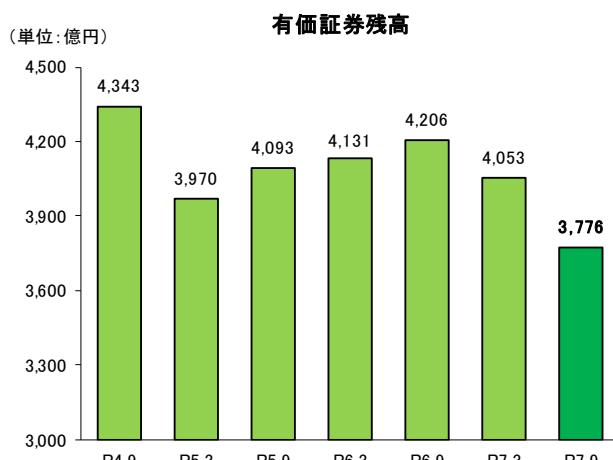
地域からの資金調達の状況



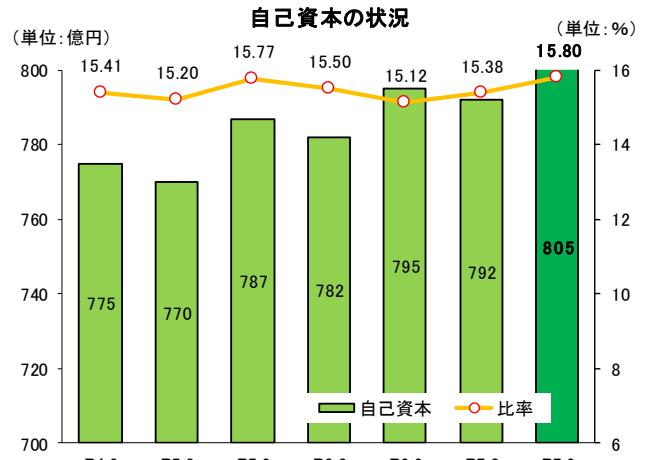
地域に対する資金供給の状況



当会の余裕金運用の状況



当会の自己資本の状況



地域密着型金融への取組み

おもな農業資金について



農業者の方のニーズに応えるべく、様々な資金をご用意しています。

アグリマイティー資金	農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金、再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金としてご利用いただけます。
アグリビジネスローン	農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金としてご利用いただけます。
J A 営農ローン	営農に関する一切の資金としてご利用いただけます。
J A 新規就農応援資金	新規就農者の方の農業経営に必要な設備・運転資金としてご利用いただけます。
J A 担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金としてご利用いただけます。

これらの他にも、日本政策金融公庫資金のお取扱いも行っています。

また、J A バンクでは、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、資本提供の枠組みを整備しており、『アグリシードファンド』、『担い手経営体応援ファンド』等、農業法人のニーズに応じたファンドについてもご用意しています。

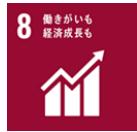
農業担い手金融への取組み ~「農業・農業者応援プラン」の実践~

農業者の競争力強化、農業者の所得増大、地域の活性化を目指すため、『農業・農業者応援プラン』に基づき、次の取組みを実施しています。

「農業・農業者応援プラン」等一覧表

取組事項	対象	助成内容等
J A バンク滋賀 農業資金利子補給	個人・法人	農業資金について、最大年1%・最長5年間の利子補給を行います。
J A バンク滋賀 農業資金保証料助成	個人・法人	農業近代化資金にかかる基金協会保証料について助成します。
J A 営農ローン (農業クイック)	個人	貸出金が1年以内で金額が50万円以内の農業経営資金について、手続きを簡便化し、スピードに対応します。
J A 新規就農応援資金	個人	貸出金額は1,000万円以内で、新規就農者への融資を行います。
農業支援ポータルサイト 「アグリウェブ」	J A 個人・法人	インターネットを通じて、「栽培アシストAI」による栽培相談や病害虫診断等、農業に関わる知識や事例集などの有益な情報を発信、提供します。

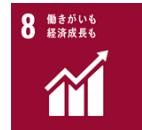
担い手のニーズに応えるための取組み



地域の農業者との関係を強化し、多様な資金ニーズに応えるため、JA滋賀中央会や県内JAの信用部門および営農・経済部門等と連携し、農業者への訪問活動に取組み、事業承継、法人化支援等多岐にわたって支援を行っています。

また、農業者の経営課題を可視化し、JAバンク一体となって、その解決策を提案する「担い手コンサルティング」に取組んでいます。

新規就農者交流会の開催



令和7年6月26日（木）に、営農技術や販路等様々な悩みを抱えている県内在住の新規就農者を対象に、情報共有や情報交換の場として「新規就農者交流会」を開催しました。



生産資材等価格高騰に対する支援



生産資材価格の高騰等の影響を受けている農業者に貸付を行う災害緊急資金（アグリマイティー資金）について、金利負担軽減措置（金利0%、期間5年）を行っています。

また、日本政策金融公庫受託貸付金（農林漁業セーフティネット資金）を活用するなど農業者への支援を継続して行っています。

懸賞品企画（JA定期貯金）による物価高騰支援



食料品の値上げ等が相次ぎ、家計の負担が増していることから、組合員・利用者の暮らしを支援するとともに、改めて農畜産物の魅力を発信して消費拡大につなげることを目的に、令和7年9月末までの約4ヶ月間、おこめギフト券やグルメカタログギフトが抽選で当たるJA定期貯金の新規契約者向け懸賞品企画「家計応援キャンペーン～食と農で地域を笑顔に～」を県内JAと連携して実施しました。

各種無料相談会等の開催支援



県内ＪＡにおいて開催される相続や年金に関する無料相談会や資産相談セミナー等に対して、専門知識を有した顧問税理士や社会保険労務士の派遣等の開催支援を実施しています。

農業者・中小企業等の経営支援に関する取組み



当会は、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、「農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当会の重要な役割のひとつと位置づけ、お客さまからの相談や申込みに柔軟に対応するなど、適切な業務の遂行に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取組み

お客さまとの保証契約時には、「経営者保証ガイドラインに関する取組方針」に基づき、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」に沿って、誠実な対応に努めています。

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に沿った取組み

当会は、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、最適な商品提供、お客さま本位のご提案と情報提供に努めています。また、商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害するがないように、利益相反の適切な管理を行っています。

本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

子ども食堂支援の取組み

滋賀県社会福祉協議会が事務局を務める“子どもの笑顔はぐくみプロジェクト”のスポンサーに登録し、滋賀県内の「子ども食堂」を支援しています。



小学生向け食農教育教材本の贈呈

J Aバンク食農教育応援事業として、次世代を担う子どもたちに、農業と食の問題や環境問題、農業と経済のかかわりなど、農業への理解を深めてもらうために教材本『農業とわたしたちの暮らし』を作成し、県内の小学校5年生を対象に贈呈しています。



滋賀県学童野球選手権大会への協賛

湖国で野球を愛する次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い、地域スポーツ振興を推進する目的で『滋賀県学童野球選手権大会』へ協賛しています。今年度は県内103チームが参加し、地区大会を勝ち抜いたチームによる決勝大会の開会式が令和7年7月5日（土）に行われ、熱戦が繰り広げられました。



特殊詐欺等未然防止に向けた取組み

後を絶たない特殊詐欺等から組合員等利用者への被害を未然に防止するため、貯金口座の不正利用等防止に向けて滋賀県警察と協定を締結し、テレビCMやATMのポスター掲示等を通じて特殊詐欺等に対する注意喚起を促す啓発活動に取組んでいます。

一定条件のもとATMやインターネットバンキングの一部機能の利用制限を行うなどの未然防止に加え、高額現金の払出しを小切手とする『預手プラン』を導入し、犯罪抑止に努めています。



琵琶湖の環境を守るために

琵琶湖固有の自然を取り戻す活動として開催される『びわこルールキッズ事業』(滋賀県主催の外来魚のノーリリースの普及目的に開催される釣りコンテスト)に対して、参加者へ進呈するオリジナルグッズの提供を通じて協賛しています。



日本赤十字社の献血への積極的参加

令和7年8月5日（火）と7日（木）に、JAビル滋賀および滋賀コープサービスビルにおいて、滋賀県赤十字血液センターの移動採血車の来訪により、献血に協力をしました。



自主的清掃活動の実施



職員がグループを編成し、定期的に事務所周辺の清掃活動を実施しています。



ペットボトルキャップの回収



J Aビル滋賀および事務センタービルに回収箱を設置し、ペットボトルキャップの回収活動に取組んでいます。

回収したキャップをリサイクル業者へ引渡すことで、業者でリサイクル素材へ加工・売却され、その売却益が「認定N P O法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（J C V）」に寄付され、開発途上国の子どもたちへのワクチン支援へとつながります。



エコマーク付き事務用品の購入



環境に配慮したエコマーク付き事務用品を購入し、環境保全や持続可能な社会づくりに貢献しています。



国スポ・障スポ応援の取組み



J Aグループ滋賀は、「わたS H I G A 輝く国スポ・障スポ」の開閉会式で提供された式典弁当に、近江米や近江牛の食材および近江の茶の提供を行いました。



3. 主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
経常収益	5,489	11,107	6,643
経常利益	1,556	2,807	1,505
当期剰余金	1,258	2,371	1,216
出資金 (出資口数・千株単位)	40,771 (8,154)	40,771 (8,154)	40,771 (8,154)
純資産額	76,244	72,186	74,907
総資産額	1,588,745	1,548,926	1,516,877
貯金等残高	1,316,174	1,270,866	1,241,723
借用金残高	13,900	12,400	12,100
貸出金残高	137,631	135,993	142,123
預け金残高	820,070	784,779	776,765
有価証券残高	420,698	405,311	377,683

(注)「貯金等残高」には、譲渡性貯金の残高を含んでいます。

4. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和7年3月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危険債権	2	2	—	—	2
要管理債権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	2	2	—	—	2
正常債権	136,444				
合計	136,447				
令和7年9月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危険債権	2	2	—	—	2
要管理債権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	2	2	—	—	2
正常債権	142,627				
合計	142,630				

(注) 1. 令和7年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

- (1) 各計数は、令和7年3月末基準の自己査定額を令和7年9月末の残高に置き換えたものです。
- (2) 令和7年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要であると認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更しています。

2. 上記の債権区分は、次のとおり区分したものです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (3) 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- (4) 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- (5) 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- (6) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)(2)(4)(5)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 自己資本の状況

(単位:百万円)

項目	令和7年3月末	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	75,953	77,169
うち、出資金及び資本準備金の額	40,771	40,771
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	36,645	36,398
うち、外部流出予定額(△)	1,463	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,334	3,359
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,334	3,359
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	79,287	80,528
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	6
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	79,280	80,522

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	507,772	502,215	
資産（オン・バランス）項目	504,647	498,055	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートヤーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—	
オフ・バランス項目	3,125	4,160	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—	
中央清算機関連エクスポートヤーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—	
勘定間の振替分	—	—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,382	7,382	
資本フロア調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	515,155	509,598	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.38%	15.80%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

6. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区分	令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	180,180	154,260	△25,920	180,353	148,590	△31,762
その他	233,138	225,836	△7,301	201,088	197,930	△3,157
合計	413,319	380,097	△33,221	381,441	346,521	△34,920

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。
 3. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 4. 有価証券のほか、「買入金銭債権」（保有区分口）が含まれています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引残高はありません。

(3) デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引残高はありません。

One for All, All for one

一人は万人のために、万人は一人のために

【編 集】

滋賀県信用農業協同組合連合会 総務部

〒520-0044

大津市京町四丁目3番38号

TEL 077-521-1631（代表）

<https://www.sinren.jas.or.jp/>